

短期大学における秘書教育について ——その現状と課題——

柴山 正

Secretarial Education in Junior Colleges
—The Present Situation and Problems—

Tadashi SHIBAYAMA

1. 序

学校教育法第69条2は、短期大学の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」と規定している。すなわち短期大学の教育には「高い教養の育成と職業生活における専門的能力の育成」の二つの面がある。

情報化社会・国際化社会の進展とともに、短期大学においても専門職業教育の水準の向上など、その社会的ニーズに応えるためには、「自己点検・評価を行い、改善への努力を実施すること」が大切である。

短期大学において秘書教育が注目されるのは、「企業の女性労働力の活用」と同時に、「女性の社会進出・高学歴化・職業意識の向上」の結果であろう。そして秘書教育を決定的にしたのは、「資格取得、他学科では修得できない知識・技能」にほかならない。しかし、全国短期大学秘書教育協会の「秘書士養成の将来展望調査報告書」によると、未だに「秘書教育=秘書士」が、社会的に認知されているとはいえない。

文部省が短期大学に、「秘書科・秘書専攻」を設置認可して、10年が経過した現在、「秘書教育に何が求められ、又、それはどうあるべきか、更に、社会のニーズに応え得るものであるか」が問われている。

短期大学における秘書教育は、「短期大学の目的の延長線上に位置するもの」として検討することが必要であろう。

2. 短期大学の誕生

戦後の学校教育法にもとづく学校制度が発足したとき、旧制の教育機関も新しい学校制度の下に編成されることになった(図1・2)。

短期大学は、「四年制大学の基準に達しない専門学校を救済するために、とりあえず二年制または三年制の大学設置の必要性」から生まれるのであるが、反面、「日本の社会的、経済的実情からみて、大学の年限を短縮した新たな専門的・実際的職業人を育成する教育機関も必要¹⁾」とされたのである。

このような状況下で、短期大学の問題は、最初「二年制大学、前期大学」という名称で討議された。

大学設置委員会委員長(和田小六)は、1948(昭和23)年12月24日、二年制大学の設置理由

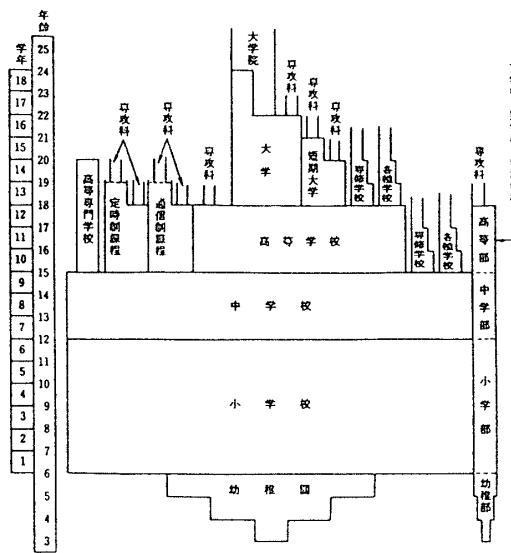


図1 平成元年

出典：日本情報教育研究会

「平成2年・日本の白書」

清文社 1990年 p.p.332～333

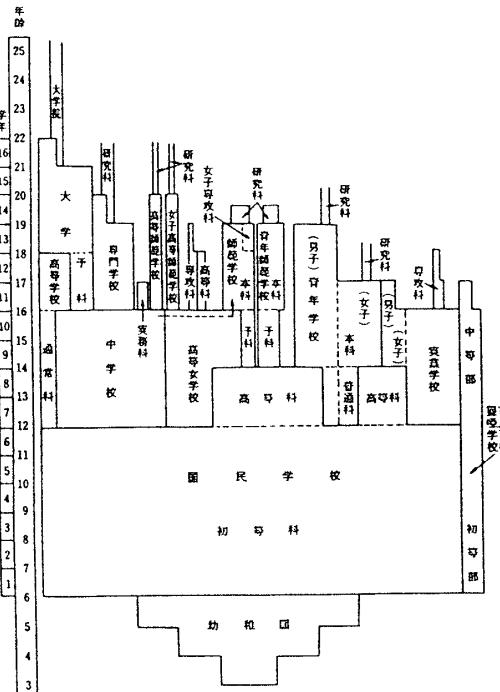


図2 昭和19年

出典：日本情報教育研究会

「平成2年・日本の白書」

として、次の3つを挙げている²⁾。

(1) 現在の大学、高等・専門学校をなるべく早くかつ円滑に新制の学校に切替え学校教育法の完全実施を図るため二年制大学を設ける必要がある。

(2) 現在の大学、高等・専門学校が凡て四年制大学となることは現状からみても不可能のこととて、従って、将来に比し、高等教育への入学の途がせばめられる結果となる。その門戸を拡張するためにも二年制大学を設ける必要がある。

(3) 現在の高等専門学校の中には、四年制大学としては不適当ではあるが、二年制大学ならば成り立つものもあるので、この種専門学校救済のためにも二年制大学は必要である。

このことは、四年制大学の前期大学としての二年制大学の構想であろうが、翌年、文部省は、暫定措置としての「二年又は三年制大学あるいは前期大学」の呼称を「短期大学」(学校教育法の一部を改正する法律案)に統一した。

しかし、アメリカの「ジュニア・カレッジ完成教育委員会」(1939年設置)を務めたイールズ(Eells, Walter Crosby)は、すでに四年制大学への準備教育機関としてではなく、短期大学を完結教育の場として、

(1) 地域社会の教育機関であること。

(2) 青年層にとっての最終的な教育機関として、経済的、公民的、個人的諸能力の発達をはかるカリキュラムをもつべきこと。

(3) その完結教育の内容は、一般教育および半専門的職業教育を含むこと。

を挙げている³⁾。

このような考え方の影響を受けたのであろうか。衆議院文部委員会の「女子のための高等教育機会の拡大、セミ・プロフェッショナルな教育機関、短期大学恒久制度化論」に対し、文部省はあくまでも「六三三四」制の一貫体系を基本線とし、「当分の間の暫定措置」を主張する。

短期大学における秘書教育について

しかし、1949（昭和24）年8月31日の短期大学設置基準は、短期大学の目的を「高等学校の教育の上に、二年（又は三年）の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、良き社会人を育成し、一般教養との密接な関連において、職業に必須な専門教育を授ける完成教育機関である⁴⁾」と規定した。この基準の成立によって、短期大学は、戦後の申し子とはいえ、「セミ・プロフェッショナルな職業教育を施す独自の教育機関」となった。そして、1950（昭和25）年、「当分の間の暫定措置」といえ、短期大学一申請校186校のうち113校認可、追認36校一が、149校誕生した。

3. 短期大学の隆盛

「当分の間の暫定措置」として発足した短期大学は、「産業界からの批判や専修大学法案」の国会提出など、糾余曲折の末、1964（昭和39）年、恒久的な制度となった。

発足後から、1991（平成3）年までの発展を概観（表1）すると、

第一に学校数は、592校へと4倍に増加した。この増加のほとんどは私立短期大学で、1年間に9校増加したことになる。第二に学生数は、1950（昭和25）年から1991（平成3）年までに、総数で33倍強となった。これを設置主体別にみると、発足時には、国立0名、公立2,022名、私立13,076名であったが、平成3年度には、国立17,988名、公立22,651名、私立463,418名で、私立短期大学の増加は著しい。第三に、設置主体別の学生数の構成比をみると、発足時に、公立13.4%、私立86.6%であったが、平成3年度には、国立3.6%，公立4.5%，私立91.9%で、私立が、全短期大学の学生数の9割以上を占めている。第四に在学生の男女比は、（表2）

表1 短期大学数・学生数

		1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1991
学校数(校)	学校	国立	—	17	27	28	22	31	35	37	41
	公立	17	43	39	40	43	48	50	51	54	54
	私立	132	204	214	301	414	434	432	455	498	497
	計	149	264	280	369	479	513	517	543	593	592
学数(人)	学数	女	5,878	42,061	56,357	110,388	217,668	305,124	330,468	333,175	438,443
		男	9,220	35,824	27,100	37,175	45,551	48,658	40,656	37,920	40,946
		計	15,098	77,885	83,457	147,563	263,219	353,782	371,124	371,095	479,389
											504,087

出典：文部省「学校基本調査」より作成

表2 設置主体別・男女別短期大学生数

		1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1991
女(人)	学校	国立	—	58	216	554	1,175	3,216	5,608	8,106	10,367
	公立	1,084	5,129	6,034	8,743	11,587	13,265	14,545	16,818	19,343	19,568
	私立	4,794	36,874	50,107	101,091	204,906	288,643	310,315	308,251	408,733	431,470
	計	5,878	42,061	56,357	110,388	217,668	305,124	330,468	333,175	438,443	461,812
男(人)	学校	国立	—	3,579	6,436	7,506	8,711	9,927	9,077	9,424	8,143
	公立	938	5,951	5,052	4,860	4,549	4,708	4,457	3,949	3,304	3,083
	私立	8,282	26,294	15,612	24,809	32,291	34,023	27,122	24,547	29,499	31,948
	計	9,220	35,824	27,100	37,175	45,551	48,658	40,656	37,920	40,946	42,275
	合計	15,098	77,885	83,457	147,563	263,219	353,782	371,124	371,095	479,389	504,087

出典：文部省「学校基本調査」より作成

に明らかのように、1950年度において、男子学生9,220名、女子学生5,878名であり、全学生的61.1%は男子学生であった。つまり発足当時、短期大学の学生構成において、男子学生は女子学生より20%余り多かったのである。しかし、1954（昭和29）年度には、全学生数73,497名中、女子学生37,162名、男子学生36,335名と逆転し、平成3年度には、全学生数に占める女子学生の比率は91.6%と増加した。

以上のようなことから、

第一に短期大学は、発足後、学校数において4倍に増加し、その84%は私立短期大学である。第二に発足当時の短期大学の61%は、男子学生であったが、現在では女子学生が9割を越え、「短期大学即女子学生」といえる。

すでに短期大学は「花嫁学校」ではなく、女子の進学指向は「就職指向に比例する」といえる。なぜなら全国の短期大学から、「良妻賢母予備軍」に人気のあった「家政科・保育科・食物科」などが、「ビジネス実務修得のための学科すなわち経営・情報・国際・英語・秘書」科に姿を変えたり、現代の「読み（英語）、書き（ワープロ）、そろばん（パソコン）」に重点を置いた教育内容が増えているからである。

短期大学は、その発足当時において、いろいろな障害に遭偶しながらも、戦後のわが国の客観的要望にも応えうる教育機関として、毎年、学校数・学生数ともに増加し、その教育内容も充実してきた。発足後、しばらく、学校が大都市に集中しているのは、母体の関係で仕方のないことであろうが、その後は、全国に設置され、地域社会の高等教育機関としての役割を果している。つまり高等教育を受ける機会を拡大する短期大学の存在理由は「時間性（2年）・経済性（学資）・地域性（自宅通学）⁵⁾」そして「高学歴志向（高校の義務教育化）」であろう。

大学審議会の「短期大学教育の改善について（答申）」は、「2年又は3年という短期大学で水準の高い専門教育を受けることができ、女子を中心にして著しく拡充し、女子の高等教育への進学の途の拡大に大きな役割を果たし、地方分散的であり、身近かに存在するため、地元での通学が容易であること」などの利点をあげている。また、課題として、(1)社会の変化、(2)専門職業指向、(3)高学歴指向、(4)学生の都会指向、(5)生涯学習社会への移行、(6)18歳人口の急減を挙げている。

短期大学は、「建学精神と使命感」を持ち、女子の高等教育機関として定着しているが、わずか2年の修業年限において、「教養の育成と職業生活における専門的能力の育成」をどのように達成するかが課題であろう。

4. 秘書教育の概要

わが国の秘書教育の主な軌跡（表3）は、1915（大正4）年、平安高等女学校に秘書部の設置⁶⁾、1920（大正9）年、東京YWCAの商工夜間部における個人秘書養成⁷⁾に初まり、各種学校・専修学校へと連綿と続いている。

昭和40年代の高度経済成長期は、女性の能力開発を促進すると共に、秘書に対する社会的需要の高まりによって「秘書と銘うった教育が行われた」という。その理由⁸⁾は次のようにあった。

- (1) 秘書ということばが若い女性にとって格好がいいと受け止められた。
- (2) 秘書に求められる資質は、職場が求める望ましい女子社員像でもあった。
- (3) 秘書に必要とされる知識や技術は、職場で実際に役に立つ知識や技術であった。

このように昭和40年代の秘書教育は「ビジネスに役立つ即戦力としての実務教育でしかなかった」といえよう。

表3. 秘書教育（概略）の歩み

1914 (大正4)	平安高等女学校「秘書部」
1920 (大正9)	東京YWCA「個人秘書教育」
1948 (昭和23)	文部省「各種学校の設置について」
1951 (昭和26)	東京YWCA「秘書養成科」
1953 (昭和28)	東京YWCA「教養部秘書養成科」各種学校認可
1956 (昭和31)	文部省「各種学校の規定の明示」
1958 (昭和33)	東京YWCA「秘書教養部」
1964 (昭和39)	北陸短期大学「秘書教育」
1965 (昭和40)	産業能率短期大学「秘書教育」 文部省「各種学校制度改善要綱」
1967 (昭和42)	日本秘書協会設立 福岡女子短期大学「秘書課程」
1968 (昭和43)	北海道武藏女子短期大学「秘書教育講座」
1969 (昭和44)	鹿児島短期大学「秘書資格課程」 静修短期大学「秘書養成講座」
1970 (昭和45)	文部省「高校商業科・秘書実務科目」 産業能率短期大学「秘書課程通信教育」
1971 (昭和46)	別府大学短期大学部「秘書科」
1973 (昭和48)	文部省認定「秘書技能検定試験」 全国短期大学秘書教育協会設立
1976 (昭和51)	梅花短期大学「秘書教育」 専修学校制度
1977 (昭和52)	文部省「短期大学・医療秘書科」認可
1978 (昭和53)	高校「秘書科」廃止 松陰女子短期大学「秘書科」申請第1号 中国短期大学「秘書士講座」 秘書教育全国協議会設立
1979 (昭和54)	日本秘書協会「C・B・S・試験」
1980 (昭和55)	文部省「短期大学、秘書科・秘書専攻」認可 東京工芸大学短期大学部「秘書科」認可第1号
1981 (昭和56)	日本秘書学会設立

わが国の公教育制度上に「秘書」が登場したのは、1970（昭和45）年、高等学校商業科の商業科目として「秘書実務」が設けられたときで、20年余り経過している。高等学校学習指導要領によると、次の目標を挙げている。

- (1) 秘書として必要な知識と技術を総合的に習得させ、秘書の職務を理解させる。
- (2) 秘書の職務を正確・敏速に遂行する能力を養う。
- (3) 秘書としての望ましい態度を養う。

その教育内容は、(1)秘書の役割と要件、(2)秘書の心得、(3)会話、(4)応接、(5)日程の作成と推進、(6)会議、(7)文書事務であり、又、指導計画の作成と内容の取扱については、

- (1) この科目は、その性格上、高学年において履修させることが適當であろう。
- (2) この科目においては、秘書の職務についての実務的な学習をさせるように特に留意して、個々の内容を取り扱う必要がある。
- (3) 適当な時期に、生徒に秘書および関係者の役割を分担させ、秘書の職務を実践的に行わせるように指導計画を作成することが適當である。
- (4) この科目においては、他の商業に関する科目、特に「和文タイプライティング」、「英文タイプライティング」、「速記」および「商業英会話」の実習の成果をつとめて活用させるように留意する。

更に、1971（昭和46）年、高等学校に「秘書科」が提案され、その目標として「秘書としての必要な文書事務、応接などに関する知識と技術を習得させ、秘書の職務またはこれに類する

事務に従事する者を養成する。事務の中における秘書的な仕事の重要性は、近時ようやく認識されてきているが、この学校は、それに応じて創設されたものである。ただし秘書という名称はついていないが、これに類する職務に従事する者も多いので、そのような場合もこの学科に含まれている。この学科は特に女子に適するもの」であり、「秘書・事務員の育成で、望ましい女子社員像」の養成である。にもかかわらず、「高等学校での学習の専門化は好ましくない⁹⁾」との理由で廃止になったが、即戦力としての実績を持つ各種学校時代から専修学校における「秘書実務」は企業に歓迎されている。

このような状況下で、1973（昭和48）年、「全国短期大学秘書教育協会」が設立され、「短期大学における秘書教育について、相互の連絡をはかり、秘書教育の研鑽と振興を期すことを目的とする」（規約第4条）から、「短期大学における秘書教育及び研究の充実と向上を図り、もってわが国の教育文化の発展に寄与する」（規約第3条）とあるように、短期大学における秘書教育の充実・発展に果した役割は非常に大きいし、今後も期待されている。

この協会の設立後、初年度441名だった秘書士は、1992（平成3）年度には、127,243名（表4）と増加し、短期大学における秘書教育は着実に根をおろしている。

表4 「秘書士」資格取得者の推移

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
加盟校 秘書士	9 0	6 441	0 559	1 834	10 785	1 1,460	6 1,774	8 1,948	12 2,234	21 3,313	16 4,408
	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	計	
加盟校 秘書士	14 5,580	16 6,448	18 7,112	15 12,736	18 15,369	16 17,428	11 20,964	15 23,848	7	220校 127,234人	

出典：全国短期大学秘書教育協会「事務局」

そして短期大学における本格的な秘書教育は、1980（昭和55）年、文部省が短期大学に「秘書科・秘書専攻」を設置認可したときに初まる。その目的は「企業等における秘書としての職務の遂行に必要な知識と技術を教授研究し、秘書的業務に必要な能力を備えた専門職業人の育成」であり、社会的要請からも必要だったのである。この全国短期大学秘書教育協会の設立、文部省の「秘書科・秘書専攻」設置認可以後、その授業形態は、(1)秘書科・秘書専攻、(2)秘書コース、(3)秘書科目のみ設置¹⁰⁾と様々であるが、特に「秘書コース」設置の学校は、平成4年には132校¹¹⁾に増加しており、全国の短期大学に多大の影響を与えていたことは事実である。

又、全国短期大学秘書教育協会は、平成4年度の総会において、従来の「秘書士」とは別に、「上級秘書士」を設定し、短期大学における秘書教育科目の修得を認定することとした。その概要是、

(1) 必修科目（20単位以上）

- ① 秘書理論関係—秘書学概論、経営学概論、人間関係論、国際理解、言葉と表現など、秘書学概論を含め10単位以上
- ② 秘書実務関係—秘書実務、国語表現、事務管理、実用外国語、事務機器演習など5科目10単位以上

(2) 選択科目（20単位以上）

- ① 関連理論・実務関係—秘書教育に関連があり、協会の審査委員会において承認されたもの。

すなわち、総単位数において、従来の秘書士（23単位以上）の約2倍の履修、更に、「4名以上（内1名教授）の専任教員、秘書教育に必要な施設・設備の充実、図書・学術雑誌・視聴覚教材の保有」を条件としている。

短期大学が18歳人口の急減や21世紀に向って、より一層の充実と発展を目指す時期を迎える今日、「上級秘書士制度」は、その履修科目・諸条件から、「的を得ている」と言えるかも知れない。しかし、「秘書士・上級秘書士」という2本立ての称号が、「短期大学に有利という理由のみで、関心をもつことは、決して短大秘書教育にとってプラスとはならず、かえって禍根を残すこと¹²⁾」になるかも知れない。

5. 秘書教育の本質

科学技術の高度化、産業界の発達は、さまざまな社会の変化・複雑化をもたらしている。このような状況下で、短期大学においても、情報化・サービス経済化・国際化に対応するために、専門職業教育の水準の向上をはじめ、質の高い教育の実施が緊急の課題である。

秘書教育は、短期大学の教育の中の重要な一面を担っている。なぜなら職業の如何を問わず、すべての生活実践にビジネス的側面がある限り、短期大学の教育の中核の一部をなすからである。すなわち秘書に関する一般的な知識は、その職業選択の如何にかかわらず、全ての人の経済的・社会的福祉に貢献するであろう。

人間関係を重視する秘書教育は、人格形成に役立つ人間教育として、一層、魅力あるものにしなければならない。なぜなら秘書教育は、時代の進展に対応し、社会の要請を受け、その意義を高めているからである。

社会・経済の変化に対応した秘書教育の本質は、第一に、職業に従事するための準備教育であり、第二に、人格形成に役立つ人間教育であり、第三に、国際的視野を拡げるための教育であり、第四に、生涯学習社会に対応できる教育であると言えよう。

朝日新聞（平成4年8月11日）にすると、女子の大学・短期大学への進学率（図3）は、今春、初めて40%を越し、5年前に比べ、男子は横ばい、女子は5ポイントも上昇し、短期大学生も52万4千人という。つまりこの数字が示しているように、大学・短期大学の「エリート養成校」としての任務は終りに近づいているといえよう。この状況は「学問のための学問」よりも「生きるために役立つ教育を求めている」と言えるのではなかろうか。なぜなら短期大学生の大多数は、卒業と同時に、社会生活の基盤である「経済」を支えるために就労するからである。つまり短期大学の教育とりわけ秘書教育は「実学的教育」であり、これこそ秘書教育の本質であろう。

短期大学の卒業生を採用するときに、「卒業学科や履修コースを考慮する企業は漸増」しており、望ましい学科や履修コース¹³⁾は「情報処理、コンピュータ、英語、秘書、商学、会計学」の順になっている。しかし、「秘書」は商業関係では1位、建設・住宅関係では2位に挙げられている。このように秘書教育への期待が高まり、これに応え得るように、短期大学で秘書教育を実施している学校が急増しているのは前述のとおりである。

広辞苑によると、「秘書とは、要職にある人などに直属して、これを助け、また機密の文書や用務をつかさどる職であり、秘書官とは内閣総理大臣・各省大臣などに直属し、機密の事務をつかさどる公務員」である。

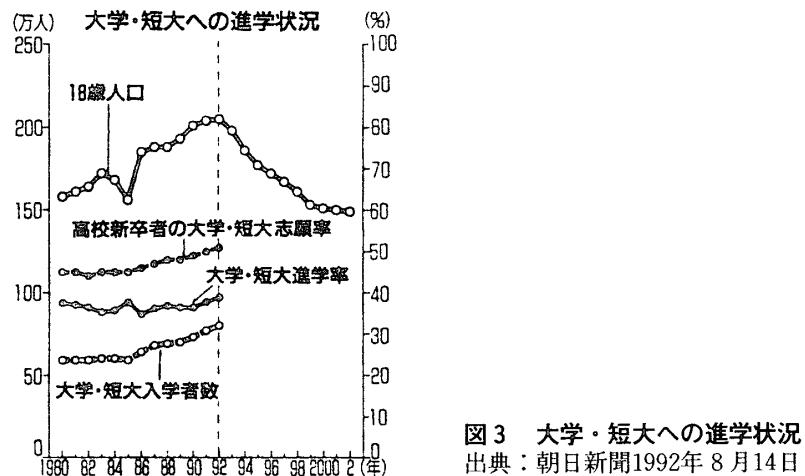


図3 大学・短大への進学状況

出典：朝日新聞1992年8月14日

6. 秘書教育の必要性

シーグフリード (Siegfried, Andr'e) が、「秘書の時代¹⁴⁾」を説き、秘書の条件を「一般教養・人間尊重・伝達の重要性」を挙げて、30年余りが経過している。また、トフラー (Toffler Alvin) は、「秘書は思考力を必要としない。反復的作業員になるどころか、『準首脳』、格上げされて、従来疎外されがちであった専門的な仕事や意志決定の一部に参画するであろう¹⁵⁾」と述べ、加藤秀俊は、「秘書こそは、まさしく、錯綜した時代の事務を処理し、整理する新しい職業である。秘書というのは、誰にでも務まるという仕事ではなく専門職なのである。大学、とりわけ女子大学が今後必要とするのは、秘書学科である。あるいは秘書学部である。それは日本のビジネス社会にとって、緊急の課題である。情報整理者としての秘書、その有効な養成と配置は、現代の情報社会の編成上、まさしく急務なのである¹⁶⁾」

これら三者が、どれだけ「秘書」について「造詣」が深いのか理解していないが、「秘書の必要性を認めている」のは事実である。

例えば、佐藤啓子による¹⁷⁾と、「ニクソン元大統領が『男の生涯にとって、細君のつぎに重用なのは秘書だ』といい、アメリカでは、『ある期間幹部がいなくても組織体は動くが、秘書が一日でもないとマヒする』」とまでいわれるよう、「マン・ツー・マン秘書」が一般的である。

わが国において、秘書教育がクローズアップされてきたのは、時代の要請であり、「秘書に関する講座」の増加が著しいのも、社会のニーズに応えるためであろう。全国短期大学秘書教育協会の報告書¹⁸⁾によると、各短期大学は「称号取得、他学科では修得できない技術・知識、現代女性の高等教育、就職に有利」などの理由を挙げ、「秘書士」を学科の特色としている。

秘書教育の本質は、「生きるために役立つ教育である」が、単なる「技術教育」であってはいけない。ここに短期大学における秘書教育すなわち実学的教育としての「理論教育と実務教育」の存在理由がある。短期大学における秘書教育の発展は、このことを物語っている。全国短期大学秘書教育協会の調査にみられるように、秘書部門が独立している企業は、短期大学の秘書教育を支持する割合が高いのである。

短期大学の卒業者数（表5）は、21万6千人、就職者は18万8千人で87%，学校種別就職率（図4）でも、短期大学は最も高い。更に、産業別就職率（表6）をみると、サービス業31.0%

は少ない」という。

このように短期大学における秘書教育は、上司にとってのみ必要な教育ではなく、組織体の中で働く事務従事者にとっても必要なものである。

卒業後、家事に従事して生涯を送った時代は終り、女性の社会進出はめざましく、社会的に重要な意義を持っている。男女雇用機会均等法（昭和61年）は、女性の「働く場所とその生き方」に大きな影響を与えた。女性の職業のうちで、最大の比率を占めるのは、ビジネスに関する職業であり、秘書に関する課程の学生が増加しているのもうなづける。「事務」そのものが、後始末的なものから、計画や判断のための資料作りという性格に変化し、女性に適する職業が多くなっており、「秘書教育は、今後も必要不可欠なもので、さらに企業社会に果たす役割はますます幅広く大きく伸びて行くものと確信している¹⁹⁾」

職業性格においても「教養が大切であること」は、言うまでもない。しかし、いわゆる教養だけあれば、ビジネスの職務が支障なく遂行され得るか否かという問題がある。ビジネスの遂行には「一般常識・教養」に加えて、「その職務に必要な知識・技術が必要とされる」のはいうまでもない。つまり、就職後に「いかなる職務を、どのように遂行するか」であろう。

ビジネス的職務の多くは事務的な仕事である。これは事務の機械化によって、ますます単純化され、誰でも遂行できるようになろう。OA化の進展に伴って、個々の事務作業が単純化され、その遂行が容易になることは確かである。同時に、事務組織全体のプロセスは、ますます高度化、複雑化、専門化されていくであろう。従って、秘書は、単に個々の事務作業の遂行だけでなく、事務全体の流れと組織についての知識・理解が必要なことは周知のとおりである。もとより「OA化時代の対応として、OA機器の操作に習熟することは適切な策であるが、セクレタリーがどのような位置づけを持ち、マネジメントと直結してOAの機能をどのように生かし、補佐役としての機能を発揮することができるかという教育理念の確立²⁰⁾」が重要であることは言うまでもない。

7. 秘書教育の目標

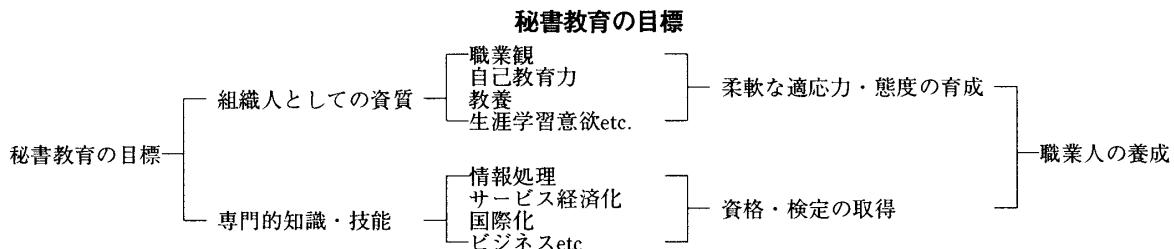
全国短期大学秘書教育協会の尽力によって、文部省が短期大学に「秘書科・秘書専攻」を設置認可することになり、「企業等における秘書としての職務の遂行に必要な知識と技術を教授研究し、秘書的業務に必要な能力を備えた専門職業人の育成を目的とする」のは、前述のとおりである。このことは時代の進展、産業界の変化等に対応する観点から、当時の秘書教育の目標を明確にしているといえよう。「こうした秘書への社会的要請からみて、単に実技技能にとどまらず、知性と豊かな教養に裏うちされ、高度な専門的な知識と的確な状況判断に基いた行動力を備え、企業経営の能率向上と社会の発展に寄与し得る自覚と能力が発揮できる秘書の養成²¹⁾」が短期大学における秘書教育であろう。

秘書教育に限らず、「教養の充実」は大切であるにもかかわらず、大学・短期大学における「教養科目」が問題となっている。これは教養についての認識・把握の仕方の多様性であり、その本質について、必ずしも明確ではないように思われる。「教養」は、人間（人格）形成の基礎・基本であり、「ものごと」を遂行する場合の判断力を養うものであろう。あの陸軍大学校の学生でさえ、「教育の三本柱（戦術・戦史・参謀要務）の相互関係は統一されず、とくに一般教養の不足が視野の狭小さをもたらし、時代の進展とともに実務に影響するところが少なくなかった²²⁾」し、ブルーム（Bloom, Allan）は「アメリカン・マインドの終焉」の中で、一般教育の不足すなわち「専門馬鹿」を嘆いている。専門分野だけに偏らない幅の広い知識・教養を

身につける一般教育の大切さは、専門化が進めば進むほど重要である。

秘書科目の充実を裏付けるものとして公的資格・検定を目指す教育も必要²³⁾であろう。これらについての体系的な研究が進められ、それぞれの特色を生かした具体的な目標を明確にして、個性化を深めて行くことが要求される。つまり「組織人としての資質の養成と専門的知識・技能の修得」が、短期大学における秘書教育の目標であろう。

将来展望に立った新しい秘書教育の目標・目的を考えるときの課題は、「社会のニーズ、企業の多角化・グローバル化」など、時代の変化を的確に把握し、「学生・保護者」の希望に応え得るものでなければならない。そのためには秘書教育の理念や目的を明確にし、カリキュラムの充実化を図る必要がある。すなわち短期大学における秘書教育は「人間性豊かな教養を基礎とした職業人としての基本的な知識・技能の修得²⁴⁾」を中心に展開すべきであろう。これから「短期大学の目指すものは正に職業指向であり、重点を置くものは秘書教育において他にはない²⁵⁾」といえるのではなかろうか。そして短期大学における秘書教育は、専門の学問に裏付けられた基礎を身につけ、その後の業務遂行の過程で遭遇する問題を解決する能力を養成する点に真価が問われなければならない。



8. 結論

短期大学は、しばらく、「教養+資格」型で定着し、どちらかと言えば「良妻賢母」型であり、必ずしも「パンのための学問」ではなかった。しかし、現在、学生が短期大学に期待するものは、その動機すなわち「資格取得、知識・技術修得、教養、就職の準備」(リクルート調査²⁶⁾)である。やはり秘書教育は短期大学の延長線上に位置づけるのが妥当であろう。つまり短期大学は「時間性・経済性・地域性・高学歴性」の条件を満たす高等教育機関であると同時に、「職業のための学問の場」であろう。そして、多くの短期大学は、経営的側面から、秘書教育の「実用性」を強調している。その努力だけではなかろうが、「秘書に関する受講生」が増加しているのも事実である。

しかし、「短期大学における秘書教育の修了を認定する秘書士の称号」は、社会的に認知されているとは言えない。ここに「短期大学側と学生側」の意識のズレがあるが、「秘書になりたい或いは秘書にならなければならないというやみくも思いから解放された学生、いいかえれば、秘書にならないと決めた学生達こそが、真剣にこの秘書科目に取り組みだしている²⁷⁾」のも一面であり、学生が「ビジネスに関する教育を包含せずしては教育ではない」(Enterline, H. G.) ということを自覚しているのであろう。

短期大学における秘書教育は、「秘書としてだけでなく、事務職として採用する場合も好ましい」と企業からも認められている。すなわち「人間性を重視する教育と職業人としての素養を重視する教育²⁸⁾」への期待であろう。

今後の短期大学は「職業指向」に重点をおいて発展するであろうし、大多数の大学・短期大学においては「教師の大学」から「学生の大学」(表8)に移行するであろう。つまり【大学

が受け入れた学生をきちんと教育せず、そのまま送り出せば、それは犯罪だ」（某大学教授）ということになりかねない。「社会の需要や学生の要求が変わるならば、その変化に適応できない大学は、社会的役割を果しえず、場合によっては亡びていく運命になるであろう²⁹⁾」。

表8 「教師の大学」から「学生の大学」への移行に伴う特徴の変化

	教 師 の 大 学	学 生 の 大 学
価値ないし目標	アカデミズム (学問的メリトクラシーや学問の生産の追求)	コンシューマリズム (消費者としての学生の必要性、満足の充実)
大学の有力構成者	知識の生産者としての教授団	学習の消費者としての学生
大学のアイデンティティ	学問の中心 (Centers of Learning)	教育の中心 (Academic Supermarket)
大学の主要機能	研 究	教 育
教授団の主要任務	研 究 者	教 師
学生の基本的性格	教授団への従属者 学問の自発的生産者	大学の顧客 学習の受動的消費者
評価主体	教 授 団 (学業成績の評価)	学 生 (授業の評価)
カリキュラム形成の根拠	学問専門化の論理	市場需要の論理
アカデミック・フリーダムの重点	教師の教える自由 教授団自治中心	学生の学ぶ自由 学生の選択中心
大学の意思決定の最終的権限の所在	教授会	ステューデント・パワー 学生の集団としての行動力

出典：喜多村和之「高等教育の比較的考察」玉川大学出版部1986年

注

- 1) 文部省「学制八十年史」大蔵省印刷局 昭和29年 p.602
- 2) 海後宗臣監修「大学教育〈戦後日本の教育改革第9巻〉」東京大学出版会 1972年 p.185
- 3) 同上 p.192
- 4) 同上 p.200
- 5) 伊藤順啓「短期大学の社会学」国際書院 1991年 p.75
- 6) 緒方真澄「秘書教育の現状と課題〈秘書教育研究年報第1集〉」全国短期大学秘書教育協会 1976年 p.11
- 7) 刈田綏「女性秘書ーその職務と実務ー」白鳳社 昭和58年 p.263
- 8) 全国短期大学秘書教育協会「秘書学概論」紀伊国屋書店 平成3年 p.13
- 9) 広田傳一郎編「秘書学概論」中央経済社 平成3年 p.11
- 10) 日本私立短期大学協会「私立短期大学における秘書教育のカリキュラム等に関する実態調査報告書」昭和62年 p.22
- 11) 全国短期大学秘書教育協会「秘書士養成の将来展望調査報告書」平成4年 p.17
- 12) 浅川修二 大賀 淳「秘書教育カリキュラムに関する試見—秘書教育研究年報第3集」全国短期

短期大学における秘書教育について

- 大学秘書教育協会 1978年 p.63
- 13) 全国短期大学比教育協会「女性の秘書的業務についての調査」昭和62年 p.p.22-25
 - 14) A.シーグフリード著 杉 捷夫訳「現代—二十世紀文明の方向ー」紀伊国屋書店 1959年 p.21
 - 15) A.トフラー著 徳山 二郎監修・訳「第三の波」日本放送協会 昭和35年 p.278
 - 16) 加藤秀俊「整理学—忙しさからの解放ー」中央公論社 昭和38年 p.104 ~106
 - 17) 佐藤啓子「秘書の専門分化における日米比較論〈秘書教育研究年報第9集〉」全国短期大学秘書教育協会 1984年 p.72
 - 18) 前掲書 11) p.p.32~33
 - 19) 松原賀代子「求められる秘書教育について〈秘書全協研究収録(15)〉」秘書教育全国協議会 1991年 p.66
 - 20) 田中篤子「変貌する秘書職への対応—アメリカの秘書事情を観察して—〈秘書教育研究年報第14集〉」全国短期大学秘書教育協会 1989年 p.13
 - 21) 白川智洋「秘書職の現状と秘書教育—秘書職の実態調査を中心に—〈秘書教育研究年報第6集〉」全国短期大学秘書教育協会 1981年 p.167
 - 22) 上法快男編「陸軍大学校」扶容書房 昭和56年 p.p.218 ~225
 - 23) 広島文化女子短期大学「秘書士取得者の実態調査」・常盤大学短期大学部秘書学研究室「秘書士取得者の追跡調査」全国短期大学秘書教育協会 平成3年度 参照
 - 24) 前掲書「秘書士取得者の実態調査」 p.p.22~23
 - 25) 船越甫「短期大学における秘書教育について〈秘書教育研究年報第14集〉」全国短期大学秘書教育協会 1989年 p.56
 - 26) 中国新聞「高校生の進路を考える」昭和61年11月4日
 - 27) 前掲書, 27) p.55
 - 28) 前掲書 13) p.75
 - 29) 喜多村和之「高等教育の比較的考案」玉川大学出版部 1986年 p.200

参考文献

1. 日本秘書学会編「秘書学編集」第1~10巻
2. 全国短期大学秘書教育協会編「秘書教育研究年報」第1~14集
3. 天野郁夫「大学—試練の時代ー」東京大学出版会
4. アラン・ブルーム著 菅野 盾樹訳「アメリカン・マインドの終焉」みすず書房 1988年
5. 清水義弘編「大学—自己変革の可能性と限界」第一法規出版 1975年
6. ク 「現代教育講座9」第一法規出版 1975年
7. 毎日新聞編「教育を追う7」毎日新聞社 1978年
8. 松村源太郎「大学はこれでいいのか」日経新書 1978年
9. 喜多村和之「誰のための大学か」日経新書 1979年
10. 本多二郎「素顔の短期大学」福武書店 1983年
11. 喜多村和之「大学淘汰の時代」中央新書 1990年
12. K.E.エブル著 高橋靖直訳「大学教育の目的」玉川大学出版部 1987年